

平成26年8月26日

報道関係者 各位

平成26年度非常食体験実施計画について

このことについて、下記のとおりお知らせします。
なお、今回は中学校での実施となることを申し添えます。

記

1 目 的

本市では、普賢岳噴火災害により44名の生命を奪った平成3年の出来事を忘れることがないよう、6月3日を「いのりの日」とし、全小・中学校で様々な取組を実践している。

さらに、平成23年3月11日に起こった「東日本大震災」により、防災教育の重要性が改めて認識され、想定にとらわれない、自らの判断で行動できる防災教育への見直しが求められている。

全小・中学校において、全教職員の協力のもと、非常食の体験をさせ、非常災害時のルールや、他に対する思いやりの心を育てるなど、防災についての意識を高める。

2 日 時 小学校 平成26年6月3日（火）「いのりの日」 給食の時間
 中学校 平成26年9月1日（月）「防災の日」 給食の時間

3 対 象 全小・中学校 児童、生徒、教職員（非常勤職員等含む）

4 想 定 「災害のため、交通遮断による給食配給の停止」

5 非常食メニュー

乾パン、水（ミネラル・ウォーター）を利用した災害救助米とふりかけ氷砂糖

6 実施方法

- ・事前に（時間設定は各校による）ペットボトルの水を入れておく。
- ・乾パン、氷砂糖を配付する。
- ・教職員と児童生徒が協力して行う。

7 その他

- (1) 水の配分量をあらかじめ計算し、児童生徒数に応じた準備をする。
- (2) 食物アレルギーの児童生徒については、保護者との相談のうえ、別種類の非常食や弁当等で対応する。
- (3) 保護者への文書は教育委員会が作成し、各学校から発送する。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当： 教育委員会
 学校教育課 松尾 成晃
電話：0957-68-5472（内線 643）
E-mail：n-matsuo@city.shimabara.lg.jp